

琉球大学学術リポジトリ

繊維製品品質表示法について

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農家政学部 公開日: 2011-07-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 仲井真, 治子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/21156

同形置換によって発生する陰荷電の量は1:1型粘土鉱物(カオリナイト, ハロイサイト)においては非常に少なく, 2:1型粘土鉱物において多い。これを2:1型粘土鉱物の中でモンモリロナイト, パーミキュライト, イライトの3種類について比較すると, パーミキュライトにおいて最も多く, モンモリロナイトにおいて最も少ない。

3) 露出水酸基(OH)の水素のイオン化。

この現象は1:1型及び2:1型粘土鉱物の破損部において起ることが考えられるが, 特に1:1型粘土鉱物において重要なものである。2:1型粘土鉱物においてはアルミナ八面体層は珪酸四面体層に夾まれているので結晶の面(水平面)に露出することはないが, 1:1型粘土鉱物においてはこれが結晶面に露出することになる。そのため, $=Al-OH + H^+ \rightleftharpoons =Al-O^- + H_2O^+$ のような現象が起り, 結果として1:1型粘土鉱物が陰性荷電をもつことになる。

4) 水酸基(OH)のイオン化

これは粘土鉱物が陽性荷電をもつ原因となる。この現象も1:1型及び2:1型の両粘土鉱物の破損部において起ることが考えられる。然し, 水酸基はアルミナ八面体層に存在するので, アルミナ八面体層が結晶(水平面)に露出するところの1:1型粘土鉱物においてこの現象(水酸基のイオン化)が起り易い。これは $=Al-OH \rightleftharpoons =Al^+ + OH^-$ のように表わされるであろう。この現象

によって1:1型粘土鉱物(カオリナイト, ハロイサイト)は2:1型粘土鉱物より多くの陽性荷電を持つことになり, 陰イオンの作物養分(NO_3^- , $H_2PO_4^-$, HPO_4^{2-} など)をよく吸着保持する。

5) 珪酸四面体と同じ大きさの陰イオンが結晶内の珪酸四面体の位置に入り込んで結晶を構成する。

土壤が風化生成される際に, 溶出したSi及びAl成分が再配列して粘土鉱物の結晶が形成されることは先に述べたが, この結晶生成の時にSi成分が珪酸四面体(SiO_4^{4-})として並ぶべきところへこれと大きさが類似する他の陰イオンが侵入して並び, 粘土鉱物を形成する場合がある。珪酸四面体と大きさが類似する陰イオンにはりん酸イオン, 砒酸イオン, ほう酸イオンなどがある。

これは厳密には粘土鉱物の陽性荷電発生源とはいえませんが, 粘土鉱物が作物養分を吸収保持する一つの現象である。そして土壤がりん酸養分を固定(非可給態化)する原因の一つとも考えられている。

以上土壤の精髓ともいふべき粘土鉱物について, その生成, 種類, 性質を出来るだけ分かり易く述べてみた。畑の土を理解しようとするとき, そこに広大な興味ある分野が開けてくる。

(大屋 一 弘)

繊維製品品質表示法について

1. はじめに

各デパートの衣料品売場には多数の衣料品が色とりどりに並べられています。メーカーは繊維の種類を変えては, テレビ, ラジオ, 新聞, 雑誌などあらゆるマスコミを利用して私達に迫ります。ところが買って来た繊維製品が宣伝と違っていたり, 取扱いが分からないままに, 洗濯やアイロン掛けにより台なしになった, という話をよく耳にします。繊維製品の選び方や取り扱い方に関しては今まで各方面から論じられて参りました。しかし

ながら, それらの根本は表題にある品質表示法について関心を持つことと, 理解を深めることにあると考えます。

2. 繊維製品品質法の目的と沿革

「消費者は王様である」と言われています。しかし欧米, 特にアメリカ¹⁾に比べて, まだまだ日本, 沖縄に於ける消費者は力の弱い王様になりがちです。そこで, 行政的に消費者の利益を保護することはできないか, という考えから, 消費行政ということがいわれるようになって来ました。

その一つが繊維製品品質表示法です。

この法律は昭和30年「繊維製品品質表示法」として施行されました。繊維製品についてそれがどんな繊維でできているものか、又、単一繊維から成るものか、混紡・交織製品であるか法律で定められた文字で表示するように決められました。しかしこの法ではこれらの表示をするかしないかは、業者の自主的判断に任せて強制的には表示させない、いわゆる任意表示の形をとっていました。

これは昭和37年10月1日より「家庭用品品質表示法」が施行されると同時に廃止されました。即ち従来の「繊維製品品質表示法」は改訂されて「家庭用品品質表示法」の中に繊維製品の品質表示法が定められたわけです。その条文の中には次のように記されています。「家庭用品の品質に関する適正化を図り、一般消費者の利益を保護することを目的とする」。この法律では家庭用品として繊維製品、合成樹脂加工品、雑貨工業品、電気機械器具が定められてあります。そして業者はこれらの品目についての成分、性能、用途、貯蔵法、その他の品質を表示することになっています。

3. 繊維製品品質の表示

A 表示法の対象繊維

新品質表示法では第一表のような繊維製品をその対象として定めてあります。

その他に糸、メリヤス生地、加工品等が対象として記載されています。²⁾

B 表示事項と表示方法

現在のところ繊維製品に関しては、その繊維組成のみが表示事項に定められています。性能などは表示事項に入っておりませんが将来は含まれるようになると考えられます。表示方法で最も大切なことは、5%以上含まれる繊維についてすべてその繊維名とその重量パーセントを表示するということです。そのさい繊維の種類は商品名ではなく統一文字として法律に定められた名称により表示することになっています。もし統一文字外に商品名を書く場合はカッコして書く、例えばテトロ

1) 『アメリカ・イギリスの消費者対策』 日崎進・1965
2) 詳しくは『日本法例全集』33巻を参照

第一表：表示法に決められた統一文字

織 維	統一文字
綿	綿
毛	毛
絹	絹
麻(亜麻及び苧麻に限る)	麻
ビスコース 織 維	平均重合度400以上であ って結晶度が高くかつ断 面が均一な円形のもの その他のもの
レーヨン	レーヨン
アセテート 織 維	酢酸度が59.9%以上のもの その他のもの
アセテート	アセテート
銅アンモニウム繊維	トリアセテート
ナイロン繊維	アセテート
ビニロン繊維	キューブラ
ポリ塩化ビニリデン系合成繊維	ナイロン
ポリ塩化ビニール系合成繊維	ビニロン
ポリエステル系合成繊維	ビニリデン
ポリアクリル ルニトリル 系合成繊維	ポリ塩化ビニール ポリエステル
アクリルニトリルの重量 割合が50%以上のもの その他のもの	アクリル
ポリエチレン系合成繊維	アクリル系
ポリプロピレン系合成繊維	ポリエチレン
青化ビニリデン系合成繊維	ポリプロピレン
ポリウレタン系合成繊維	青化ビニリデン
	ポリウレタン

『衣生活』(1964年3月)

ン100%と書くのは違反で、ポリエステル(テترون)100%と書くように決められています。その他改質レーヨンとか高級綿のような形容詞は使用できません。但し、組成のものに対して正、純、本などの字を使用したり、混用品に混紡、交織などを使用することはできます。

C 表示の強制

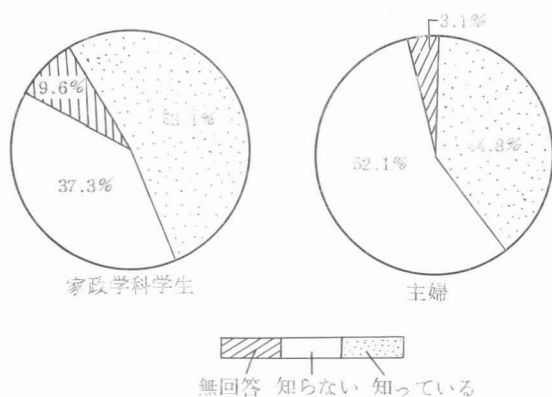
家庭用品品質表示法も旧法と同じく、業者の自主的任意表示の形をとっています。しかし旧法と異なり、表示をしない業者に対しては、表示するよう指示することができます。更に必要と認めた場合には、これを命ずることもできます。この点では旧法に比較して強い力を持っているといえます。

4. 品質表示法に関する調査

業者が品質表示法にしたがっても利用する消費者が無関心でいたならば、せっかくの法律も消費者の利益になりません。そこで新品質表示法がどれくらい理解され、利用されているか実態調査をしてみました。対象は琉球大学家政学科の学生と主婦(一婦人会館、集会時に)とにしました。いずれも40~50人で1967年6月に行いました。「家

庭用品品質表示法が施行されていることを知っているか」という質問に対して、結果は次の通りでした。

第一図：品質表示法に関する知識について



この結果から、日常もっとも関係の深いと思われる主婦においても半数以上が表示法のある事を知らないという現状です。この調査の対象となった主婦は20代から50代の範囲の年齢で、中流の知識階級に属する人が多いと見られました。家政学科の学生が割り合いに良く知っているのは当然の事と考えられます。このように一般的にあまり知られていない、ということは消費者の不勉強ということが指摘されます。表示法の内容に関する質問に対しては「知っている」が両グループに於いて0%に近い有様です。

5. おわりに

今回、品質表示法に関して一学生グループと一主婦のグループを対象にして調査した結果は、一般的に無関心といえます。表示法の存在すら知らない者が半数もいることがわかりました。この法律は私達消費者のためにあるものです。合理的な家庭生活とか合理的な衣生活とされていますが、この法律を理解し、利用することによって私達の消費生活に役立てることが基本的要素であると思います。

(仲井真治子)